

現在、病院に通院されている方でも、治療を受けられます。

# “交通事故の治療”のことなら、 もりわき鍼灸整骨院グループへご相談ください!!

自賠責保険などを  
適用できますので、  
**治療費は0円**  
※詳しくはお問合わせ  
ください。

**保険会社とのやりとり等も  
当院にお任せください。**



※上記以外にも、患者さまに合った治療をご提案いたします。

国家資格を持つスタッフが**患者様の症状に合わせた最適な治療**を行います。  
交通事故によって損傷した患部はもちろん、**事故が引き起こした身体のあらゆる部分の  
痛みや不調**等は早期の治療が効果的です。お気軽にご相談下さい。



**関西トップクラスの実績で  
対応事例も豊富です。**



## 交通事故治療 よくあるご質問



**Q** 交通事故の治療を受けたいのですが、  
どうすれば良いですか？

**A** 整骨院にまずお電話ください。  
**TEL 0120-47-2727**  
受付時間 AM9:30~11:30・PM4:00~7:30  
(土曜日はAM9:00~PM1:00となります)  
メールでも受け付けております。  
捻挫、打撲、むち打ち…何でもご相談ください。

**Q** 保険会社に相談したら「今の病院に  
通院してください」と言われて心配です。

**A** 大丈夫です。当院は厚生労働省に認可されて、数多  
くの事故患者様がご来院されております。ご心配で  
あれば、私共より保険会社担当者様にご連絡させて  
頂きます。

**Q** 自賠責保険を使う場合の手続きは？

**A** 手続きは**当院で無料代行**致しますので、面倒な作業  
はありません。患者様は治療にだけ専念頂けます。

**Q** 現在通院している医療機関から  
転院できますか？

**A** できます。他の病院からの転院も、病院に通院しなが  
ら**当院で施術**を受ける事も可能です。

**Q** 通院したら慰謝料や休業補償が  
支払われるって本当ですか？

**A** 本当です。被害者の方には、慰謝料・休業補償が保  
険会社から支払われます。また、専業主婦の方への補  
償も充実しています。

※ご加入の保険内容により、**弁護士費用も無料**になります。  
交通事故に強い**弁護士さん**のご紹介もできます。

上記にあてはまらないケースもございますので、  
詳細は当院までご相談ください。